



記者発表資料

道路高架区間等の緊急避難場所としての活用について



国道17号 渋川市半田地先にて

～ 緊急避難場所の第1号が完成 ～

国土交通省高崎河川国道事務所では、道路高架区間等の緊急避難場所としての活用について、県内各市町村のご意見を伺い緊急避難場所の整備を行っています。

このたび渋川市半田地先にて緊急避難場所が完成したことから、渋川市および地元自治会の皆さまに使用方法等の説明会を行います。

○説明会日時 : 令和4年5月22日(日) 11時～
※雨天の場合も実施します。

○緊急避難場所 : 渋川市半田3332-1地先 【現地】

※ 参加者 : 国土交通省・渋川市役所・地元自治会(予定)

※ 取材を希望される方は5月20日(金) 12時までに別添にて事前申し込みをお願いします。

※ 新型コロナウイルスを含む感染症対策のため、「アルコールによる手指の消毒」および「マスク着用を含む咳エチケット」へのご協力をお願いします。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、刀水クラブ・テレビ記者会、高崎記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

住所 : 群馬県高崎市栄町6-41 電話 : 027-345-6000 (代)

副所長(技) 水澤 良幸(みずさわ よしゆき) 内線 : 204

※連絡窓口 道路管理第二課長 黒岩 一(くろいわ はじめ) 内線 : 441

渋川市役所 危機管理室

住所 : 群馬県渋川市石原80 電話 : 0279-22-2111 (代)

危機管理室長 中山 久子(なかやま ひさこ)

高崎河川国道事務所ホームページ

高崎河川国道

検索

《 道路高架区間等の緊急避難場所としての活用について 》

国土交通省では、東日本大震災を教訓に道路の高架区間等を津波や洪水時の緊急避難場所として活用する取組を推進しており、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」として本取組を一層推進するため、津波・洪水の浸水想定より高い道路区間を抽出し、抽出区間の詳細を市町村に情報提供するとともに、緊急避難場所として活用するニーズがある箇所について、避難施設等の整備に向けて各市町村と調整のうえ整備を行っております。



■ 緊急避難場所 現地状況



全景 (沼田方面を望む)



全景 (正面)

国土交通省 関東地方整備局
高崎河川国道事務所 道路管理2課あて
申込先:(FAX)027-345-6093
(Email) ktr-tk-info@mlit.go.jp

国道17号 渋川市半田地先にて緊急避難場所完成

取材申込書

必要事項をご記入のうえ、5月20日(金)12時までにFAXまたはメールにてお申し込みください。

貴社名	
連絡先	TEL: FAX: Email:
取材者氏名 (代表者氏名)	
取材者人数	
駐車台数	
連絡事項等	

<留意事項>

- ・取材にあたっては、説明会の妨げにならないようご協力をお願いします。
- ・取材を希望される報道機関の方には別途、駐車場についてお知らせします。
- ・当日はマスクの着用・3密回避など新型コロナウイルス感染対策にご配慮ください。
- ・今後の新型コロナウイルス感染状況を踏まえ中止とする場合があります。